国土交通省の中堅・中小建設企業の海外展開支援について

国土交通省 不動産・建設経済局 国際市場課 建設産業海外ビジネス推進官 伊藤（いとう） 健人（けんと）

1. はじめに

グローバルサウス諸国等の途上国・新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり，これらの国の急速な都市化と経済成長を背景にさらなる拡大が見込まれています。こうした中，人口減少・少子高齢化により国内市場の縮小が懸念される我が国において，世界の旺盛なインフラ需要を取り込み，我が国建設企業の受注機会の拡大を図ることは，我が国の経済成長を持続する上で重要です。

我が国の建設企業については，海外受注実績が新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準を超えて拡大し，M＆A や組織再編を通じて海外展開を強化する大企業や，日本国内での外国人材の受け入れを通して海外展開を検討する企業が増加しています。

一方で，中堅・中小建設企業の中には，海外市場で通用する技術を有しているものの，海外展開に当たっての知識・ノウハウ不足や単独での体制構築が課題となり，独力で新たな一歩を踏み出すことに躊躇しているケースも多くみられます。

こうした中堅・中小建設企業の海外展開の促進は，我が国建設業の海外建設市場における裾野の拡大につながるとともに，国内においても，建設業の持続的な発展や地域の活性化に資するものであることから，より積極的な支援を行う必要があると考えています。

国土交通省では，我が国の「質の高いインフラ」を下支えする中堅・中小建設企業に対し，さまざまな取組を通して海外展開を後押ししています。

2. 国土交通省の取組

国土交通省では，中堅・中小建設企業の海外展開を支援するため，各企業の進出段階に応じて，基礎的な情報提供からさまざまなビジネス機会の創出，事業の具体化支援までトータルな支援を行っています。

(1) 情報収集支援

① プラットフォーム「中堅・中小建設企業海外展開促進協議会（JASMOC）」

国土交通省では，行政，建設企業などが一体となって海外展開に必要な情報・課題の共有，関係機関による支援施策の活用等を図ることにより，中堅・中小建設企業の海外事業の展開を促進するためのプラットフォームとして，「中堅・中小建設企業海外展開促進協議会（JASMOC（ジャスモック）：Japan Association of Small and Medium-sized enterprises for Overseas Construction）」

を平成 29 年から運用しています。

当協議会には，中堅・中小建設企業からなる会員，会員の海外展開を支援する支援機関（政府関係機関や金融機関，中小企業診断士事務所等）が参加しています。

また，大学教授等の有識者や海外展開事業の実務経験者が委員を務める運営委員会を設置し，運営方針に関して定期的に協議を行っています。当初会員企業 68 社，支援機関等 22 団体で発足した当協議会は，令和 7 年 3 月末時点で会員 293 社，支援機関 117 団体と，その規模を拡大しています。

次に，当協議会における活動内容を紹介します。

1）JASMOC だよりの配信

国土交通省が実施する中堅・中小建設企業支援施策の紹介だけでなく，当協議会に加入している多様な支援機関が提供する海外進出に有益な情報，国土交通省各局や外務省等，他省庁からの情報をメールにて配信しています。

2）会員アンケート実施

年に一度，会員企業を対象にアンケートを実施し，各社の海外進出状況や進出希望国，企業の課題，当協議会への要望等を調査しています。アンケート分析結果は，適切な支援策検討に活用しています。

3）総会の開催

毎年 2 月頃に総会を開催し，有識者や支援機関等の基調講演，支援メニュー紹介，会員企業による海外展開事例の紹介および会員アンケートの結果報告を行います。さらに，会員同士や支援機関との連携促進を目的とした情報交換会を開催することで，会員企業の持つ情報や課題等を共有する場を提供しています（**写真－1**）。

4）ホームページを活用した過去支援施策のアーカイブ等

令和 6 年 2 月に開設した JASMOC のホームページを活用し，これまで実施してきた支援施策をアーカイブし，施策に参加できなかった企業への情報共有が可能になりました。また今後，これまで紙で作成してきた「会員企業・支援機関等紹介シート」をホームページに統合し，会員同士が互いに連絡を図れるようにしていきます（**図－1**，**2**）。

写真－1　JASMOC 総会の様子

図－1　JASMOC のホームページ

図－2　JASMOC 会員・支援機関一覧ページ

JASMOC では随時新規会員を受け付けています。
海外進出に興味があり，資本金約 3 億円以下または従業員数 300 人以下の建設業を営んでいる中小企業，もしくは，中小企業者を除く従業員数 2,000 人以下の中堅企業が対象です。
お申し込みは，JASMOC のホームページより必要事項をご記入ください（https://www.jasmoc.jp/contact/）。

② 各種セミナーの開催

中堅・中小建設企業が海外展開を推進する際に必要な情報提供だけでなく，企業のマネジメント向上を目的とした各種セミナーを開催しています。

1）海外事業計画策定支援セミナー（対面・オンライン）

海外進出に向けた戦略・事業計画策定のポイントを，中小企業診断士の講演を通してお伝えしています。併せて，独立行政法人国際協力機構（JICA）や独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO），その他の支援機関の協力を得て，建設市場の概況や各国における今後の ODA 案件等に関する情報を提供しています。

2）海外進出セミナー（対面・オンライン）

海外展開や外国人材活用をテーマに，各都道府県でセミナーを行い，開催する都道府県行政，政府関係機関，金融機関などの支援施策や，地元企業の海外展開や外国人材活用の好事例を紹介します。特に，海外展開を進めている中堅・中小建設企業の体験談，JICA，JETRO の支援策の紹介が好評をいただいています（**写真－2**）。

3）専門家によるセミナー（対面・オンライン）

中堅・中小建設企業の海外事業において必要になる知識やノウハウに関して，専門家を招きセミナーを行っています。令和 7 年度は，プロジェクトマネジメントセミナーと題して，全 5 回で海外建設事業の必須知識であるプロジェクトマネジメントについて，実務経験が豊富な専門家による講義形式でのセミナーを行っています。各回，全国からオンラインを含めて 100 人以上の参加があり，実践的な内容について好評をいただいています。来年度以降も，中堅・中小建設企業を取り巻く状況を踏まえてテーマを検討の上，実施する予定です。

写真－2　海外進出セミナーの様子（高知）

③ 海外事業計画策定支援

希望する企業に向けて海外事業計画策定支援を行っています。策定支援の流れとしては，中堅・中小建設企業が事業計画書案を作成し，アドバイザーとなる中小企業診断士等が数回のオンラインでのやりとりを通してその案に対する助言を行い，具体的な事業計画策定を進めています。

本支援施策では，「入門編」，「実践編」と，企業の事業検討の度合いごとに使用するテキストや書式を選択できるようにしています。支援の過程

で作成した事業計画は，社内でのさらなる具体的な事業検討や支援機関との協議に役立てていただいています。

その他，国土交通省では，冊子やホームページを通じて海外建設市場等の情報を，次のように幅広く提供しています。

『海外建設・不動産市場データベース』では，アジア諸国を中心とする 35 の国・地域について，海外進出に当たり有益な情報を掲載し，国土交通省のホームページ上で公開しています。主な掲載情報としては，基礎情報，現地法人等の形態，税制関係，建設業に関する外資規制等，不動産関連情報，在外公館提供情報，関係機関連絡先等です。

『海外建設実務マニュアル』では，中堅・中小建設企業の海外進出入門編として，ベトナム，インドネシア，タイ，フィリピン等への進出を想定し，実務面で役に立つ海外進出に係る取組の基礎，海外進出への準備，海外建設事業における一般知識，施工管理・事務管理の基礎等の情報を掲載しています。

⑵ 情報発信支援

① 中堅・中小建設企業と海外大学の研究者等を対象とした「建設技術紹介セミナー」

現地の大学を通じた建設技術の海外展開を促進するため，海外大学の研究者等との関係構築や，事業への発展を目的として，中堅・中小建設企業の持つ技術を紹介するとともに，現地の大学からも自国の建設技術に関する研究活動や共同研究事例等について相互に発表するセミナーを開催しています。

前回，令和 6 年度の開催においては，道路・橋梁，地盤改良，水環境分野をテーマに，アジアを中心とした 6 カ国の大学，研究者等が，また我が国からは中堅・中小建設企業 10 社が参加しました。今後も地域の拡大等，連携先を検討しつつ継続的な開催を予定しています。

② 海外訪問団

国土交通省が行った市場調査および企業へのアンケート調査を踏まえ，海外展開が期待できる国・地域に中堅・中小建設企業の経営者層等からなる訪問団を派遣し，具体的な海外進出への後押しをしています。

現地での主な活動内容は，1）見本市への参加，2）現地企業とのビジネスマッチング，3）日系企業の施工現場視察，4）現地政府機関，日本商工会議所建設部会等への訪問等を行います。平成 26 年度の派遣開始から，コロナ禍でのオンライン開催を経て，ベトナム，インドネシア，タイ，フィリピン等にて継続的に実施しています。

1）見本市への参加は，大規模な見本市に参加することにより，数多くの現地企業等との交流が見込まれます。現地企業の動向を知るだけでなく，商談まで一連で行えることから，現地企業との信頼関係を築き，実際の海外進出につながることを期待しています。

2）現地企業とのビジネスマッチングは，現地政府や現地コンサルティング企業等の協力を得て，現地企業との具体的な連携を築く機会として活用できます。

3）日系企業の施工現場視察は，実際の現地における施工の様子が分かる貴重な機会です。過去の訪問団では，オフィスビル建設や大規模下水処理施設の現場などを視察し，現地人材の働き方や自社技術の活用等，具体的な施工をイメージするきっかけを得ることができます。

4）現地政府機関，日本商工会議所建設部会等への訪問等では，現地に特化した最新動向や支援体制，手続き概要だけでなく，事業継続における課題等，現地ならではのタイムリーな情報を得ることが期待できます。例年，各都市 10 社以上の企業に参加いただき，事後アンケートでは市場調査，ビジネス機会，人材確保など，さまざまな観点で成果を得たとの回答を得ています（**写真－3**）。

③ 中堅・中小建設企業の「建設技術集」

中堅・中小建設企業の持つ強みを具体的な建設技術の形で広く国内外に紹介し，世界での活躍の

写真－3　令和6年度 海外訪問団（左：ビジネスマッチング，右：現場見学）

場を広げるため，「建設技術集」を日本語，英語版にてそれぞれ作成しています。作成した冊子をJICAやJETRO，在外大使館，現地日本商工会議所，日系ゼネコン，海外大学等に配布するだけでなく，インターネット上でも閲覧可能としています。

国際市場課が海外にてイベントを開催する際には，現地政府や現地企業に対してもURL（https://www.mlit.go.jp/common/001416961.pdf）を広く周知し，積極的に紹介しています。

⑶　そ の 他

① JAPANコンストラクション国際賞（国土交通大臣表彰）を通じた周知活動

我が国建設企業は，世界各国においてさまざまなインフラの設計，建設工事，不動産開発等に携わり，優れた設計・施工ノウハウや技術力を存分に発揮し，「質の高いインフラ」を提供してきました。

国土交通省では，平成29年度に「JAPANコンストラクション国際賞」という国土交通大臣表彰を創設し，現在では建設・開発プロジェクト部門，中堅・中小建設企業部門および先駆的事業活動部門の3部門にて海外での建設プロジェクトや企業等を表彰しています。表彰を通じて「質の高いインフラ」のさらなる普及啓発を図り，我が国建設企業の海外におけるプレゼンスを高めるとともに，国内にも分かりやすく伝えることによって，若年世代の建設産業への興味・関心を高めることも期待しています。

建設・開発プロジェクト部門については，海外において我が国企業またはその海外の連結子会社が，次のいずれかの形で参加した建設プロジェクト（建築・土木・開発）を対象とします（計画策定者，設計者，施工者，施工監理者，管理・運営者，施主，PPP等の出資者，「質の高いインフラ」に資する技術の提供者）。

また，中堅・中小建設企業部門では，海外において先導的に活躍する中堅・中小建設企業を表彰することにより，活躍事例を広く周知し，建設企業のさらなる海外進出意欲の高まりを期待しています。応募対象は，海外において設計，施工，測量，建設資機材の供給等の事業活動を行っている中堅・中小建設関連企業（資本金3億円以下または従業員300人以下の日本の中小企業，従業員2,000人以下の中堅企業，またはその海外連結子会社）です。

最後に，先駆的事業活動部門においては，研究開発事業や人材育成事業等の現在および将来的に海外にて「質の高いインフラ」に貢献する活動を募集しています。我が国企業や学術機関等の海外での「質の高いインフラ」に資する活動を表彰することで，将来に向けてこうした取組が広がりをみせることやプロジェクトへの展開を期待しています。

応募対象は，我が国企業またはその海外連結子会社，学術機関等の団体・組織が実施し，海外における「質の高いインフラ」の実現に現在貢献している（または将来の貢献が期待される）研究開発事業や人材育成事業等，個別のプロジェクトにとどまらない戦略性を持った活動です。

各受賞者は，各国大使等も参加する表彰式にてプレゼンテーションを行い，国土交通大臣名の表彰状・トロフィーが手渡されます。さらに，表彰

されたプロジェクト，企業および活動は，国土交通省が作成するホームページやパンフレット等に掲載され，広く国内外に紹介されます。過去の受賞者からは，「表彰式で大手ゼネコンの海外担当者とつながることができた」，「受賞をきっかけに営業活動がスムーズになった」，「企業のイメージアップにつながった」といった声をいただいています。

第８回 JAPAN コンストラクション国際賞については，令和７年９月９日に表彰式を実施し，今後次回の募集を予定しています。特設ホームページにて募集要項や過去受賞案件の紹介，コンセプトムービー，受賞企業による海外進出の裏側等を紹介していますのでご覧ください（https://www.mlit.go.jp/JCIA/）。

② 高度外国人材確保についての取組

国土交通省では，中堅・中小建設企業の海外展開と同時に，高度外国人材確保についても取組を行っています。長期的な視点では，高度外国人材の活躍が我が国建設企業の海外への関心につながることや海外展開への足がかりとなることを期待しています。中堅・中小建設企業における高度外国人材確保に向けて解消すべき課題として，認知・採用・定着の観点があると考え，それぞれに対して次のような支援施策を講じています。

1） 認　知

高度外国人材に対する認知不足や求める人材像が明確化されていないなどの課題を解決するため，外国人技術者の採用・定着に向けたハンドブックの作成を行っています。

2） 採　用

募集から採用までのルートが不明確であることや入社までの準備・手続きが複雑であることを解消するため，現地・国内での合同就職説明会の開催および主要送り出し国調査を予定しています。令和６年度に続き，令和７年度上期にもインドネシア・ベトナムにおいて，工科大学等で建築・土木工学等を専攻する現地学生等に対して，合同就職説明会を実施しました。説明会では日本の建設企業が自社の取組について直接紹介し，外国人技術者の雇用を後押ししました。

3） 定　着

就労直後の問題への対応方法が不明であることや定着に向けての取組不足という点を解消するため，定着セミナーの開催や先行企業等に対する詳細調査を行うことを予定しています。

③ 安全対策セミナー

国土交通省では，急速に変化する国際情勢や往来機会の増加を踏まえ，海外でのインフラ関連事業活動における安全対策のポイントや危機管理対策に関する情報を提供するセミナーを開催しています。令和６年度は，専門家から企業における危機管理体制確立の重要性とポイントを紹介し，実際の海外における建設プロジェクト遂行上の安全対策について，JAPAN コンストラクション国際賞を受賞した建設プロジェクト担当者に体験談をお話しいただきました。

3. おわりに

このように，国土交通省では中堅・中小建設企業の皆さまからの多様なニーズに応えるため，さまざまな支援施策を講じています。

我が国建設業が持続的な発展を続けていくためには，積極的に世界市場に進出し，新興国を中心とした膨大なインフラ需要を取り込んでいくことが重要です。しかしながら，中堅・中小建設企業の海外進出は，一朝一夕で実現できるものではなく，国による先駆的な情報提供とともに継続的な支援が必要だと考えています。

国土交通省では，より多くの中堅・中小建設企業がその優れた技術を発揮し，世界各国の経済成長と人々の生活の質の向上に貢献できるよう，今後も他省庁や支援機関等と連携して海外進出支援に力を注いでいきます。

各情報提供については次の URL で公開しています。
国土交通省 中堅・中小建設企業の海外展開支援について
https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr1_000023.html